

2025年度

福山市新涯町四丁目地内

新涯ポンプ場No.5・6自動除塵機改修工事

工
事
概
要

No.5・6自動除塵機改修

一式

工 事 仕 様 書

福山市上下水道局
施設部
水づくり課

第1章 総 則

第1条 本工事は、新涯ポンプ場No.5・6自動除塵機改修工事である。

工事施工に当たっては、本仕様書及び別途図面に準拠して、本局監督員（以下「監督員」という。）の指示に従い、誠実に実施するものとする。

第2条 受注者は、契約後速やかに担当技術者を派遣し、本仕様書及び図面に基づき、施工等に関し詳細なる打ち合わせを行うものとする。

第3条 本仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、本局の決定に従うものとする。なお、仕様書に明記なき事項といえども当然必要となるものは含むものとする。

第4条 本工事实施に当たっては、設計書、仕様書、図面によるほか、福山市上下水道局建設工事規則規定により行わなければならない。

第5条 材料は、日本標準規格（J E S）、日本産業規格（J I S）その他関係規格を適用し、耐腐食性、耐摩耗性、耐久性等すぐれた材料とする。

第6条 既設構造物を汚染し、又はこれらに損害を与えたときは、受注者の責任で復旧しなければならない。

第7条 資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有する者が施工しなければならない。

第8条 工事が完成し、引き渡し完了までの工事対象物の保安責任者は受注者とする。

第9条 発生材は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に基づき適切に処理すること。工事が完成したときは速やかに不要材料及び仮設物を処分もしくは撤去すること。

第10条 （安全管理）

1) 受注者は、工事の施工に当たっては、常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法並びに関係法令を厳守し、人身事故等が発生した場合速やかに監督員に報告しなければならない。

2) 工事中は、現場内の整理整頓及び安全に努めること。

3) 工事現場の秩序を保つとともに、火災・盗難防止に必要な措置を講じなければならない。

第11条 実施工程表について、監督員が特に指示した場合は、細部の実施工程表を提出しなければならない。

第12条 受注者は、工事着手前に現地状況、関連工事その他についての綿密な調査を行い施工しなければならない。

第13条 特記仕様書あるいは、監督員の指示した箇所など工事段階の区切り等には、監督員の検査を受けること。

第14条 （検査）

1) 工事完成検査、一部完了検査は現場代理人及び主任技術者が立会のうえ検査を受けなければならない。

2) 受注者は工事に関して必要な資料の提出、測定、その他の処置につき、監督員の指示に従わなければならない。

第15条 工事着手前、施工中、完成時の写真を撮影し工事完成通知書とともに提出すること。

第16条 受注者は工事完成までに、維持管理上必要な完成図書等を提出すること。

第17条 受注者は工事現場内において、監理技術者・主任技術者（下請負人を含む）に工事名・工期・顔写真・所属会社名及び証明印の入った名札を着用させるものとする。

第18条 本工事の工期内には工事検査期間として、14日間を見込んでいる。
工期内の2週間前までに工事、完成図書等提出を終了し、その後工事検査を受けるものとする。

第19条 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

特記仕様書

新涯ポンプ場 No. 5・6 自動除塵機改修工事

第1節 目的

本特記仕様書は、新涯ポンプ場No. 5・6自動除塵機改修工事の施工に適用する。

第2節 工事の概要

本工事の請負施工範囲は以下の項目とし、また本設備を完成するために当然必要なものは、本仕様書に明記しない場合にあっても監督員の指示により受注者の負担で施工しなければならない。

- 1) 既設機器の撤去・運搬及び処分
- 2) 新設機器の製作・運搬及び据付

第3節 工事場所

福山市新涯町四丁目地内（新涯ポンプ場）

第4節 準拠基準

- 1) 本工事の設計ならびに施工に対し、下記の諸規定に準拠するものとする。
 - ① 下水道施設設計指針
 - ② 電気規格調査会標準規格（J E C）
 - ③ 日本電気工業会標準資料（J E M）
 - ④ 日本産業規格（J I S）
 - ⑤ 労働安全衛生法
 - ⑥ 消防法
 - ⑦ 危険物の規制に関する政令
 - ⑧ 危険物の規制に関する規則
 - ⑨ 福山地区消防組合火災予防条例
 - ⑩ その他関連法令、条例及び規格及び事業団発行基準類
- 2) 受注者は契約書・仕様書・設計書ならびに図面に従い誠実に工事施工に当たるのは勿論のこと、局の指定する監督員（以下発注者と称す）の指示に従わなければならない。
- 3) 重要な指示事項はすべて文書によって処理し、受注者発注者双方とも確認しておくものとする。
- 4) 本仕様書以外の事項
本仕様書に明記されていない事項についても、機能上当然必要と認められるものはすべて受注者が充足するものとする。

第5節 工事内容

本工事は、No5・6除塵機のレーキ部分及びガイドローラを取り替えるものである。既設除塵機

は豊国工業株式会社製であり、取替に際しては豊国工業株式会社と十分に協議し、工事及び維持管理に支障が無いようにすること。

第6節 提出書類及び図書

1) 受注者は工事受注後下記の書類を提出し、発注者の承諾を得るものとする。

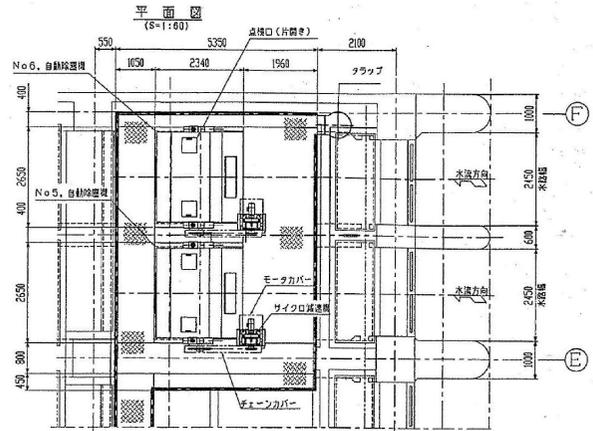
- ① 施工計画書、当初工程表
- ② 現場代理人及び主任技術者等指名届
- ③ 材料承諾書
- ④ その他、監督員が必要と認めた図書

2) 受注者は作業完了後下記の図書を提出し、発注者の承諾を得るものとする。

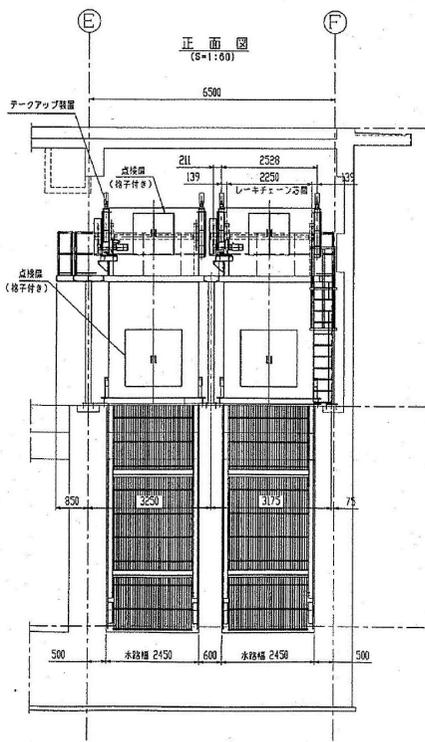
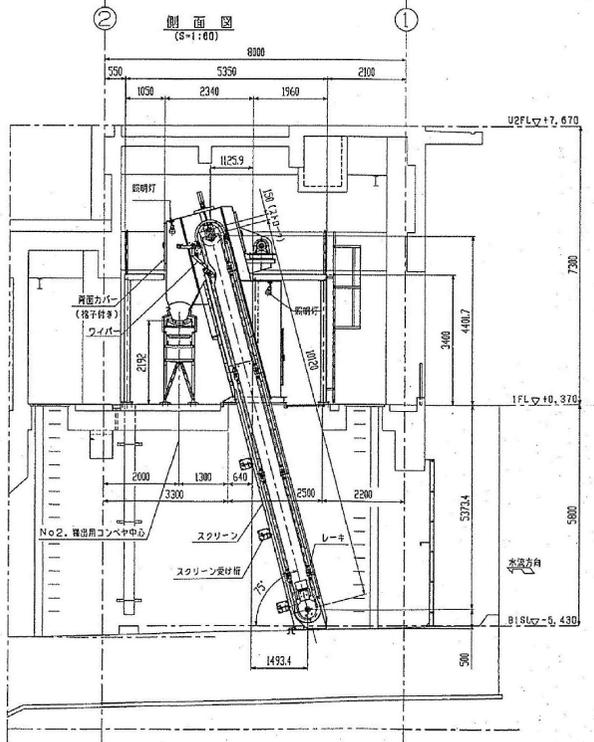
- ① 工事写真集 1部
- ② その他、監督員が必要と認めた図書

第7節 疑義事項

本仕様書で疑義ある事項については、受注者発注者協議の上決定するものとする。

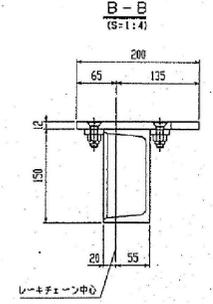
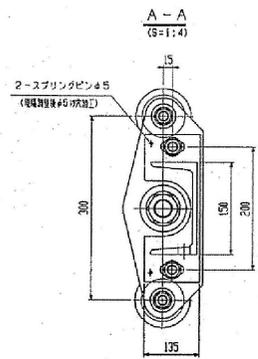
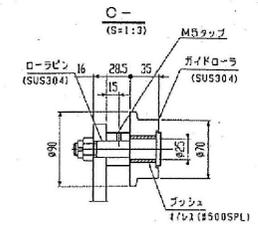
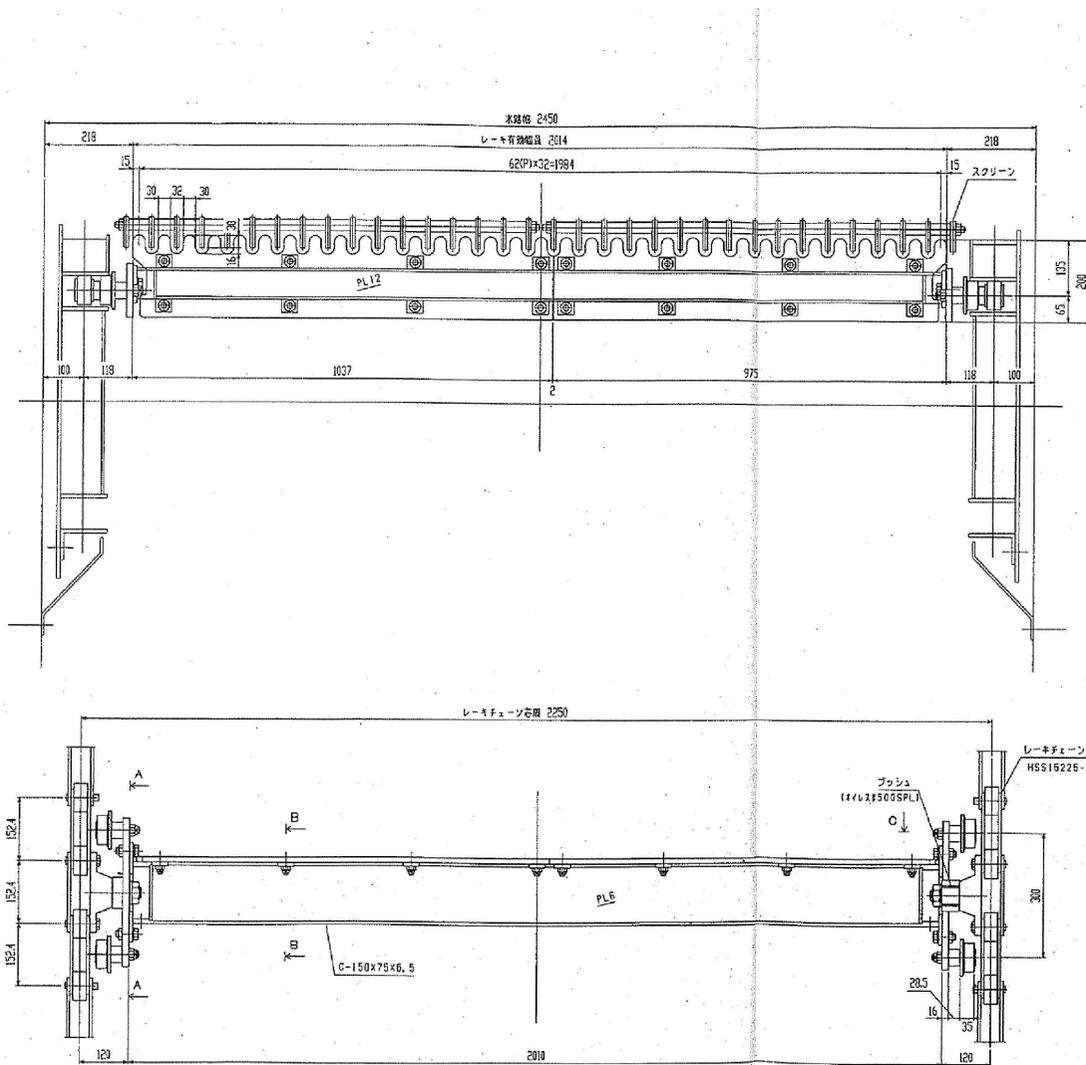


設計仕様	
形式	連続式(前面降下前面吹き揚り形)
水路幅	2,450 m
水路高	約6,000 m
段数	2 差
レーキ速度	約 3.0 m/min
レーキ数	8 個/1 基
スクリーン角度	75°
パーピッチ	62mm (有効目幅 50mm)
電動機出力	1.5 kW
供給電源	200V, 60Hz



No. 5・6除塵機組立図

福山市上下水道局			
工事名称	新漕ポンプ場No. 5・6自動除塵機改修工事		
工事場所	福山市新漕町四丁目地内		
図面番号	2	縮尺	-/-
2025年7月	No. 5・6除塵機組立図		



レーキ組立図

福山市上下水道局			
工事名称	新涯ポンプ場No.5・6自動除塵機改修工事		
工事場所	福山市新涯町四丁目地内		
図面番号	3	縮尺	-/-
2025年7月	レーキ組立図		

()

福山市上下水道局

第1号内訳書		機器費					
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
レーキ	SS400 (桁、取付材、ガイドローラ含む)	16	個			重量：120kg/個	
計							

()

福山市上下水道局

第2号内訳書		機械設備据付工					
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
レーキ据付			人			単体試験含む	
計			人				
(端数処理)			人				

()

福山市上下水道局

第3号内訳書		普通作業員					
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
レーキ撤去			人				
レーキ据付			人			単体試験含む	
計			人				
(端数処理)			人				

()

福山市上下水道局

第4号内訳書		設備機械工					
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
レーキ撤去			人				
計			人				
(端数処理)			人				

()

福山市上下水道局

第5号内訳書		準備費(積上)					
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要	
スクラップ運搬		1.92	t			2tユニック車, 1.5km運搬以内	
処分費	既設レーキ部	1.92	t				
計		1	式				